

岸和田市内の公園緑地等の状況把握方法(案)

目次

1. 岸和田市内の公園緑地等の状況把握方法.....	1
1) 分析の目的・位置づけ.....	1
(1) 目的・位置づけ.....	1
2) 分析の流れ.....	2
3) 分析の内容.....	3
(1) 市域全体および地域における公共施設等の状況整理.....	3
(2) 公園等の整備状況、公園等の管理運営及び利用状況の分析.....	4
(3) 全市単位・地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討.....	11
(4) 公園等の管理体制や管理水準の検討.....	18
2. 都市計画公園の見直し方針骨子案.....	19
1) 見直し方針の目的等.....	19
(1) 見直し方針の作成目的.....	19
(2) 見直し方針の構成.....	19
(3) 見直しの基本的な考え方.....	20

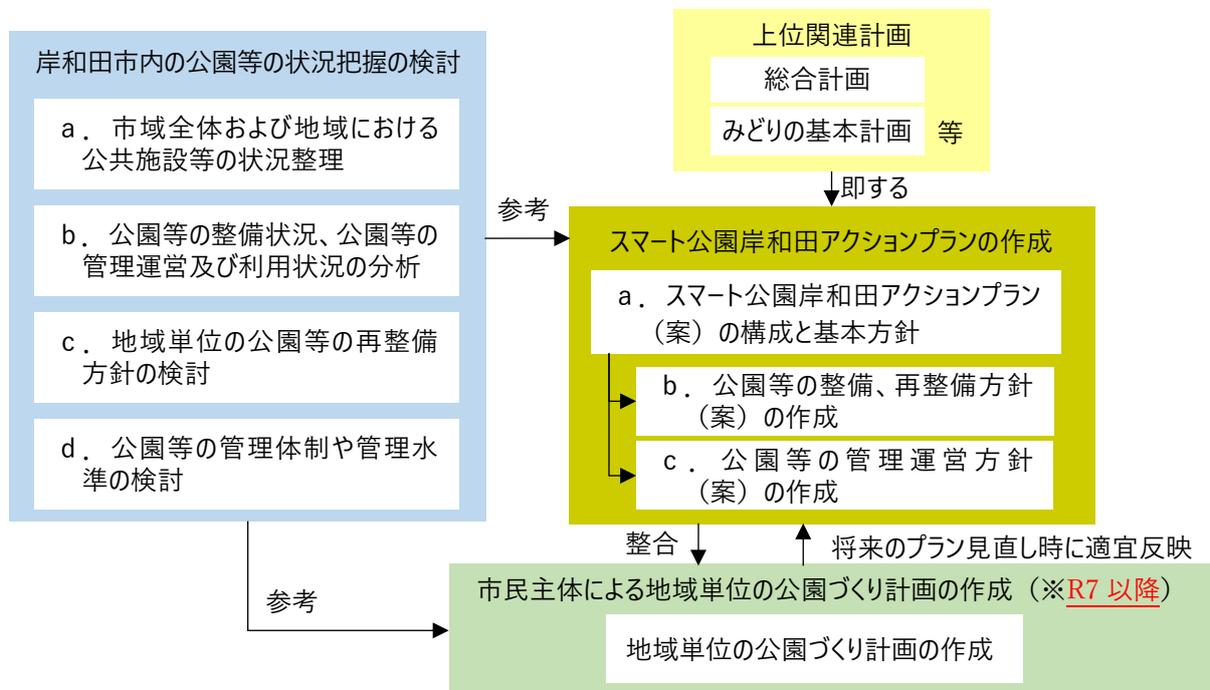
1. 岸和田市内の公園緑地等の状況把握方法

1) 分析の目的・位置づけ

(1) 目的・位置づけ

- スマート公園・岸和田アクションプラン（以下、「アクションプラン」とする。）において行う、岸和田市の管理する都市公園、児童遊園、ちびっこ広場等の施設緑地（以下、「公園等」とする。）の整備、再整備方針（案）、管理運営方針（案）の検討に向け、岸和田市みどりの基本計画等の上位関連計画における各公園等の位置づけ、小学校区等を基本とする地域単位での公園等の充足状況と、その地域の人口構成や土地利用状況等の地域特性について把握することを目的とする。
- 公園等の状況把握において整理・分析した情報は、上位関連計画を実現するための各公園等の機能の整理、地域単位での公園等の再編・適正配置に向けた整備・再編の方向性、各公園等の役割・用途分類（素案）の検討に活用する。
- これらの公園等の状況把握にもとづく、上記の検討内容は、将来、市民主体による地域の公園づくりの取組を行う際、定量的・客観的なデータ等による参考資料に位置づけ、地域における公園づくり計画の検討に活用する。

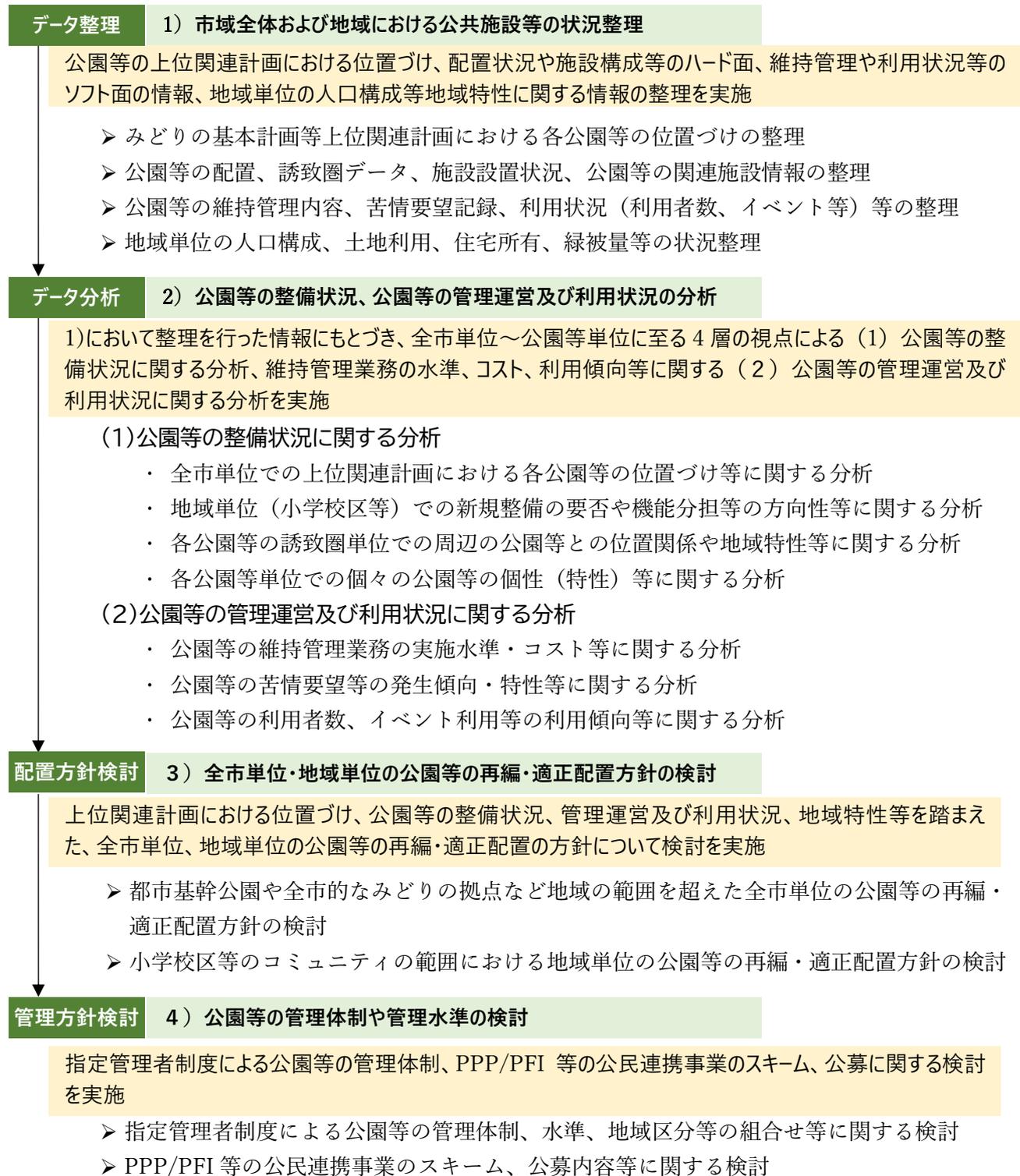
公園緑地等の状況把握とアクションプラン作成等との関係性



※市民主体による地域単位の公園づくり計画の作成は、アクションプラン作成後の令和7年度以降の着手が見込まれる。

2)分析の流れ

公園緑地等の状況把握と検討の流れ



3)分析の内容

(1)市域全体および地域における公共施設等の状況整理

今後行う公園等の整備状況等の分析、さらにそれを受けた全市単位・地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討に向け、上位関連計画等における位置づけ、公園等の施設や地域特性に関する基礎的なデータ整理を行う。

地域における公共施設等の状況把握の主な対象項目

主な対象項目		概要
①上位関連計画における位置づけ		<p><u>みどりの基本計画等の上位関連計画の内容</u>にもとづき、公園等の位置づけを整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどりの基本計画における系統別（環境保全、レクリエーション、防災、景観構成）の拠点、緑化重点地区等の重要要素の設定 ・ 地域防災計画、立地適正化計画（※）等の関連計画における位置づけ（※立地適正化計画については策定状況による）
②公園等の公共施設	1.公園等や公園施設	<p><u>公園等や公園施設の配置状況等</u>を示すデータによる状況把握を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園等の種別、位置データ ・ 公園施設の設置データ ・ 公園等の誘致圏（※）データ 等 <p>※公園等の種別や面積に対応した誘致距離</p>
	2.公園等の関連施設	<p><u>運動広場、青少年広場等の公共施設、民有緑地などの公園等を代替・補完する施設の位置等</u>を示すデータによる状況把握を実施</p>
	3.公園等の管理運営及び利用状況	<p><u>公園等の維持管理業務や苦情要望等の管理運営状況、利用状況等</u>に関するデータによる状況把握を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園等の維持管理情報 ・ 苦情要望等の記録 ・ 各公園等の利用者数 ・ イベント開催記録 ・ 緑化ボランティア等の活動状況 等
③人口や土地利用等	1.人口構成	<p><u>小学校単位の人口、年齢構成等の地域の人口構成</u>の特徴を示すデータによる状況把握を実施（国勢調査結果等を使用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区単位による人口（年齢階層別等）
	2.土地利用等	<p><u>住宅の所有形態、土地利用や都市計画用途地域等</u>の地域の特徴を示すデータによる状況把握を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅所有形態別世帯数（持家/借家等） ・ 土地利用面積 ・ 都市計画用途地域面積 ・ 緑被量

(2)公園等の整備状況、公園等の管理運営及び利用状況の分析

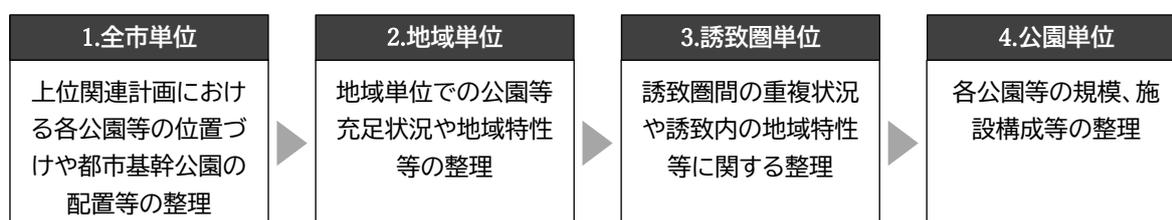
①公園等の位置づけ・整備状況に関する分析

全市や小学校区等地域における各公園等の位置づけや整備の方向性について検討するため、全市単位、地域単位等の分析対象とする範囲の異なる視点での整理を行う方法が想定される。

1.全市単位の視点による整理では、上位関連計画の位置づけや都市基幹公園の配置・役割等の地域単位に納まられない機能の発揮やサービス提供が必要な要素を対象に行う。

そのうえで、2.地域単位および3.誘致圏単位の視点による整理では、各視点に対応した公園等の整備・配置状況、地域特性等に関する整理を行い、4.公園単位の視点では、各公園等の規模や施設構成等に関する整理を行う。

公園等の位置づけ・整備状況に関する分析の流れ



公園等の位置づけ・整備状況に関する分析項目

視点	概要	主な整理項目例
1.全市単位	全市における各公園等の <u>上位関連計画における位置づけ、都市基幹公園の配置等</u> について整理	<ul style="list-style-type: none"> みどりの基本計画等上位関連計画における位置づけ（みどりの基本計画における系統別の拠点、緑化重点地区 等） 都市基幹公園の配置・役割 等
2.地域単位	全市における各地域の位置づけ、地域間の比較を通じ、各地域の公園等の充足状況を踏まえた <u>新規整備や機能再編等の方向性、地域全体として持つべき機能等</u> について整理	<ul style="list-style-type: none"> 地域単位での公園等の規模別等箇所構成 〃 人口一人当り面積 〃 誘致圏カバー 〃 公園施設種類別基数 〃 推定人口、年齢層構成 〃 土地利用面積構成 等
3.誘致圏単位	地域内での各公園等の誘致圏の特性（人口規模・構成、土地利用等）、誘致圏間の位置関係、当該公園の特性（規模、施設構成）等を踏まえ、 <u>各公園等がその地域において担うべき役割や用途分類の方向性</u> について整理	<ul style="list-style-type: none"> 誘致圏単位での他の誘致圏との重複状況 〃 推定人口、年齢層構成 〃 住宅所有関係別世帯数 〃 土地利用面積や都市計画用途地域構成 等 <p>注：地域特性の整理では多変量解析の実施を想定。投入する変数（データ）については、地域特性の情報損失を考慮し設定</p>
4.公園単位	各公園等の規模、施設構成、整備経過等を踏まえ、 <u>各公園等の特性や整備・再整備の方向性</u> について整理	<ul style="list-style-type: none"> 各公園の面積規模 〃 公園施設種類別種類基数、整備面積（緑被、広場面積等） 整備（再整備）後経過年数 等

■参考(データ見本)

小学校区ごとの人口構成及び公園等の整備概況

(公園一人当り面積の大きな順で整理)

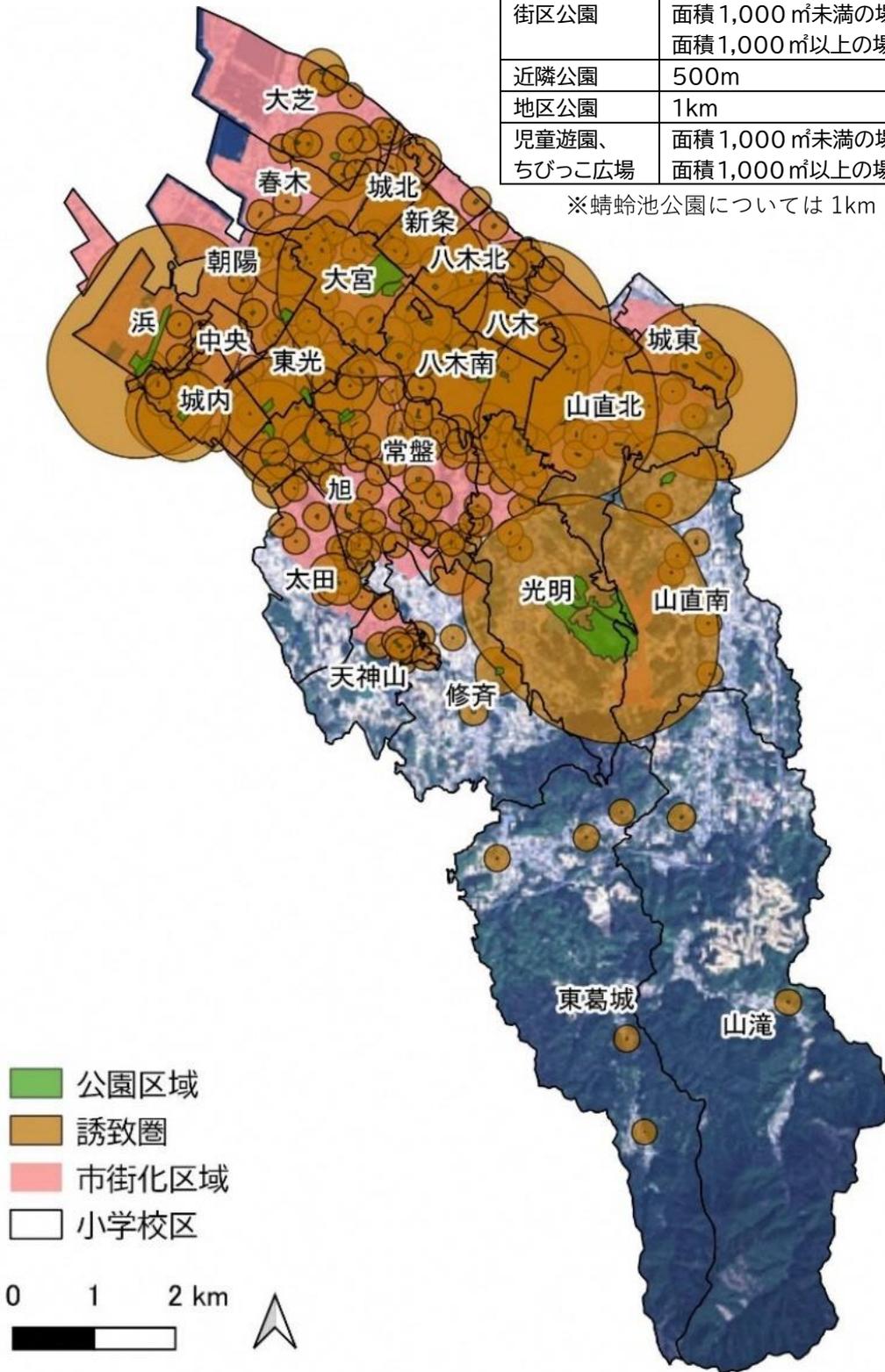
※令和4年現在の状況。今後時点更新を予定

小学校区	推計人口	15歳未満 推定人口 割合	15-65歳 推定人口 割合	65歳以上 推定人口 割合	公園等 箇所数	1人当り 面積㎡	誘致圏 カバー率
光明	7,863	17.7%	59.5%	22.8%	20	89.39	97.5%
太田	7,280	11.7%	57.8%	30.5%	12	33.65	52.0%
浜	3,851	11.8%	55.8%	32.4%	5	26.80	81.7%
山直南	4,155	9.5%	56.6%	33.9%	9	26.71	67.8%
大宮	11,052	12.2%	61.1%	26.6%	16	18.61	100.0%
天神山	3,951	11.2%	55.7%	33.1%	33	7.77	33.5%
城内	11,295	13.3%	61.4%	25.3%	11	5.62	100.0%
修斉	4,286	11.6%	54.2%	34.2%	7	3.80	34.3%
東光	9,070	11.8%	63.1%	25.1%	7	3.62	100.0%
八木南	12,971	12.2%	61.0%	26.8%	23	3.53	100.0%
朝陽	10,996	11.2%	59.1%	29.7%	14	3.48	76.2%
常盤	12,672	14.2%	60.4%	25.4%	29	3.19	99.2%
旭	13,939	11.2%	65.1%	23.7%	28	2.85	95.7%
城東	4,453	13.0%	56.8%	30.3%	7	2.73	75.1%
大芝	11,215	11.2%	57.9%	30.9%	19	1.48	45.3%
新条	9,338	14.4%	59.8%	25.9%	9	1.48	90.7%
山直北	14,244	12.9%	59.1%	28.0%	23	1.34	98.3%
八木北	9,855	15.5%	61.8%	22.7%	10	1.09	99.8%
山滝	1,826	9.7%	53.5%	36.8%	2	0.71	3.5%
八木	5,533	12.2%	58.5%	29.2%	6	0.63	100.0%
春木	8,624	10.8%	57.4%	31.9%	5	0.28	62.9%
城北	7,867	10.8%	55.6%	33.6%	3	0.00	92.9%
中央	3,075	9.9%	59.9%	30.2%	4	0.00	98.8%
東葛城	1,248	9.5%	52.2%	38.4%	5	0.00	10.2%
全体	190,658	12.4%	59.6%	28.0%	308	9.20	52.0%

誘致圏の分布状況

分類	誘致距離
街区公園	面積1,000㎡未満の場合150m 面積1,000㎡以上の場合250m
近隣公園	500m
地区公園	1km
児童遊園、 ちびっこ広場	面積1,000㎡未満の場合150m 面積1,000㎡以上の場合250m

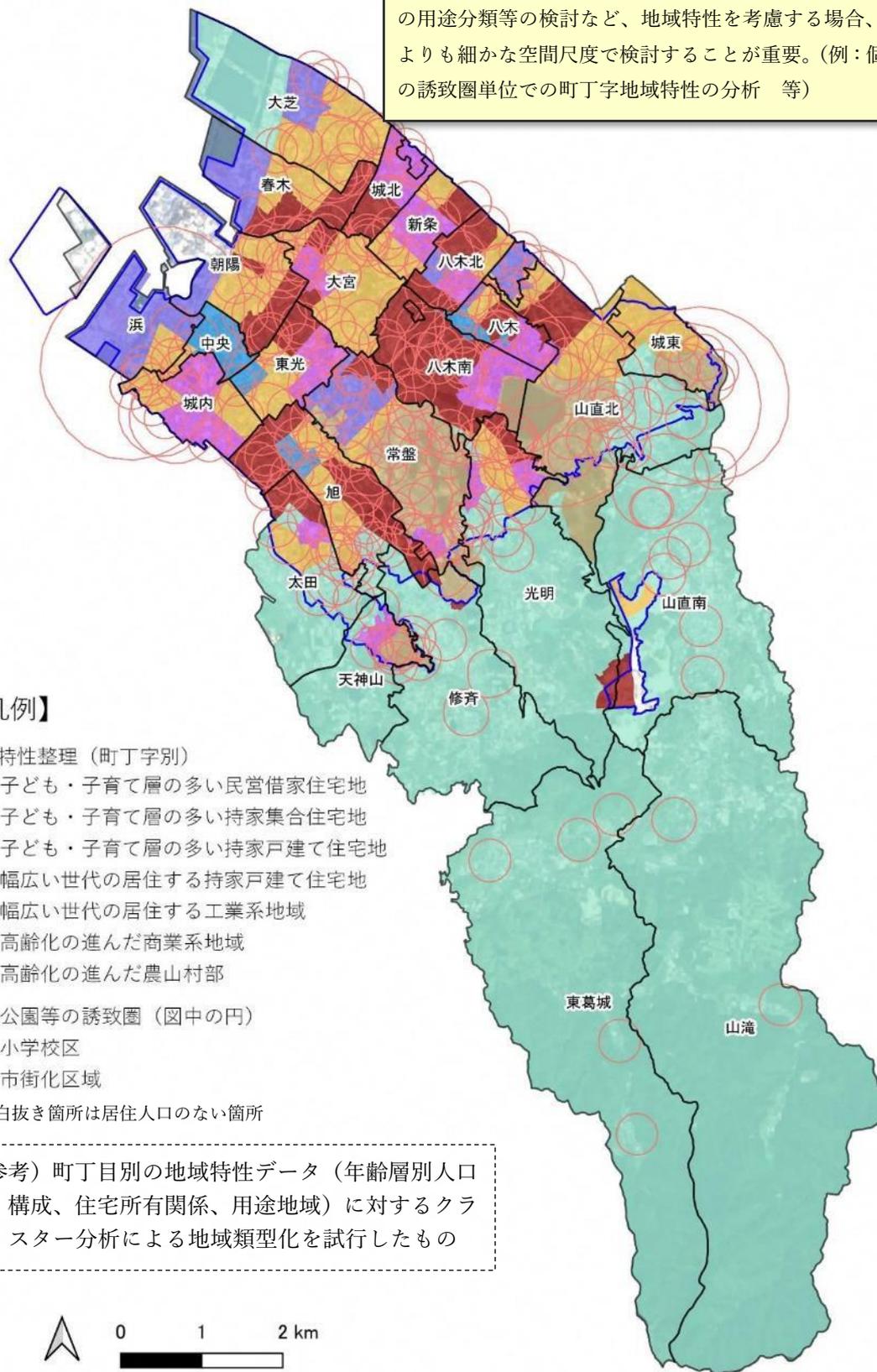
※蜻蛉池公園については1kmとして設定



※背景の空撮画像は国土地理院写真

地域特性の整理イメージ（町丁目単位）

計画検討の標準的な地域単位として小学校区が想定されるが、各校区を構成する町丁字には多様な地域特性がある。各公園等の用途分類等の検討など、地域特性を考慮する場合、小学校区よりも細かな空間尺度で検討することが重要。（例：個別公園等の誘致圏単位での町丁字地域特性の分析 等）



【凡例】

地域特性整理（町丁字別）

- 子ども・子育て層の多い民営借家住宅地
- 子ども・子育て層の多い持家集合住宅地
- 子ども・子育て層の多い持家戸建て住宅地
- 幅広い世代の居住する持家戸建て住宅地
- 幅広い世代の居住する工業系地域
- 高齢化の進んだ商業系地域
- 高齢化の進んだ農山村部

公園等の誘致圏（図中の円）

小学校区

市街化区域

※白抜き箇所は居住人口のない箇所

参考) 町丁目別の地域特性データ（年齢層別人口構成、住宅所有関係、用途地域）に対するクラスター分析による地域類型化を試行したもの



資料：国勢調査結果 2020 及び岸和田市都市計画用途地域指定をもとに作成

②公園等の管理運営及び利用状況に関する分析

公園単位の視点において、各公園等の「管理運営状況」について①維持管理業務の内容、②苦情要望等の内容、③市民協働の取組状況を、「利用状況」についてビッグデータによる④利用者の概数、⑤イベント等の開催状況などの整理を行う。

これにより、維持管理の面では管理水準や管理コスト、市民協働の取組状況、利用の面では利用の多寡、イベント等の開催状況について整理することができる。また、それを踏まえ、公園等の管理運営方針（案）の検討につなげるものとする。

公園等の管理運営及び利用状況に関する分析項目(案)

視点	区分	主な整理項目	概要
4. 公園単位	管理運営状況	①維持管理業務の内容	各公園等における除草や樹木剪定、施設点検・修繕、清掃等の 維持管理業務の実施状況や対象数量、費用等 について整理。公園等の管理体制において想定される管理コストの推計に活用。
		②苦情要望等の内容	各公園等について寄せられた、 市民や利用者からの苦情要望等の記録 について整理。適切な管理運営のあり方や管理水準の検討に活用。
		③市民協働の取組状況	各公園等における公園美化ボランティア等の結成・活動状況など 市民協働の管理運営に係る取組状況 について整理。協働の取組のあり方、各公園等の位置づけ等の検討に活用。
	利用状況	④利用者の概数	既存ビッグデータによる各公園等の推定利用者数 について整理。各公園等の整備方針等の検討時に「参考資料」として活用。
		⑤イベントや関連団体等の開催状況	各公園等における集客目的や地域コミュニティのためイベントなど イベントの開催状況、保育所による代替園庭活用など利活用の状況 について整理。各公園等の位置づけ等の検討に活用。

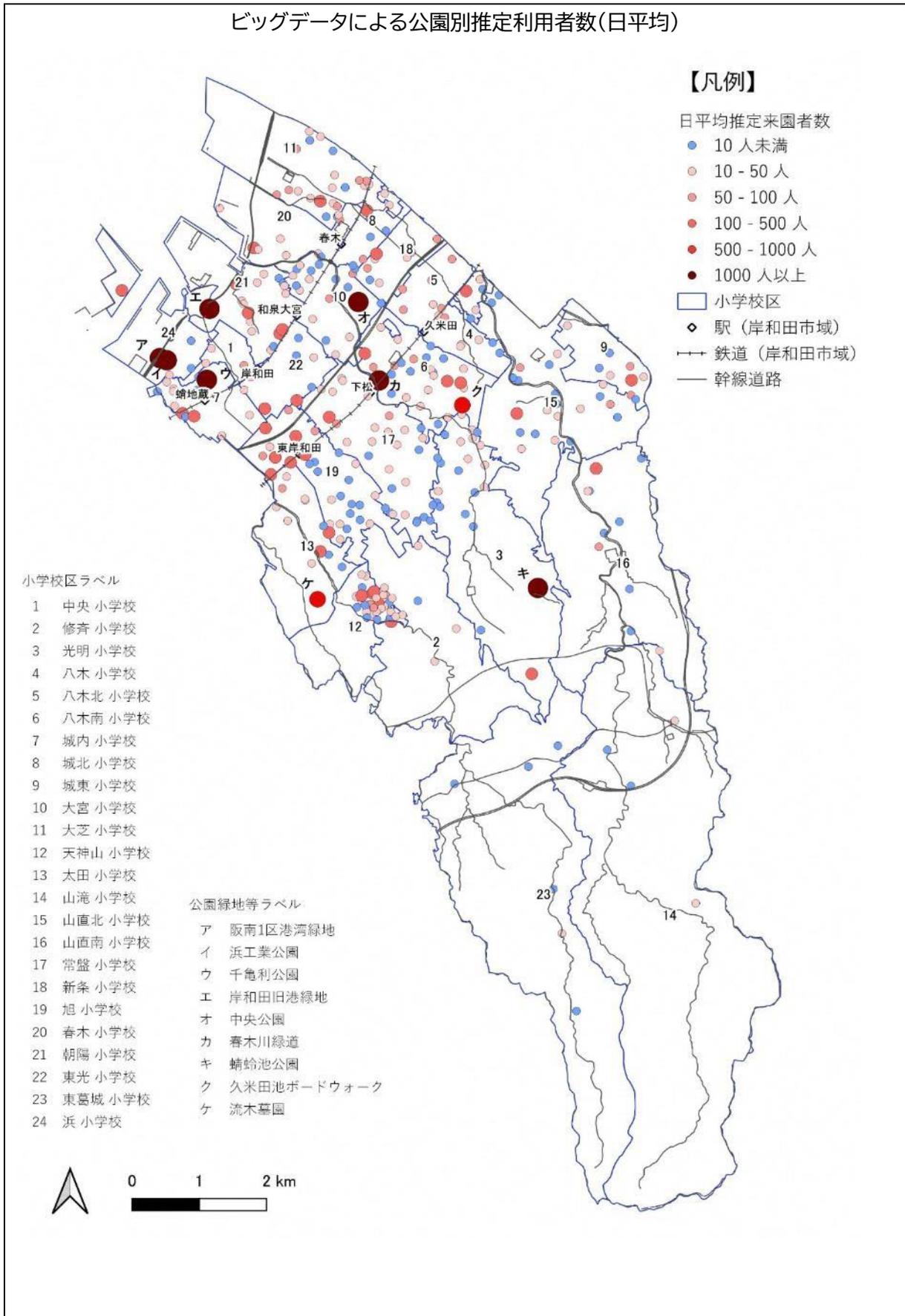
ビッグデータによる滞在位置の把握(見本。中央公園付近)



ビッグデータには、「プロフィールパスポート」(プログウォッチャー(株))の2021年10月から2022年7月までの期間のうち16日間(四季別休日・平日各2日(4×2×2=16)、晴れの日)に岸和田市内で検出された約1,239万件のデータを使用

■参考

ビッグデータによる公園別推定利用者数(日平均)



○公園緑地別の推定利用者数

本市が管理する公園緑地※のうち最も日平均利用者数が多いのが中央公園で、浜工業公園、春木川緑道、千亀利公園と続く。

※岸和田市水とみどり課所管外の施設を除く。

日平均利用者数の多い上位 10 公園緑地

順位	公園名	種別	供用面積 (㎡)	日平均利用者数
1	中央公園	総合公園	190,600	2,005
2	浜工業公園	地区公園	86,200	1,709
3	春木川緑道	都市緑地	31,100	1,469
4	千亀利公園	歴史公園	49,000	1,104
5	流木墓園	墓園	160,200	941
6	久米田公園	総合公園	37,000	443
7	牛之口公園	近隣公園	18,000	441
8	宮の池公園	近隣公園	19,800	321
9	南公園	近隣公園	13,400	286
10	包近公園	近隣公園	18,000	275

○公園種別別の利用者数

種別別では、日平均利用者数が最も多いのは歴史公園（千亀利公園）で、総合公園、地区公園と続く。箇所数の多い小規模公園等では、街区公園 52.1 人/日、児童遊園 18.2 人/日、ちびっこ広場 16.2 人/日となっている。

「公園種別」別の推定利用者数(日平均)の平均

公園種別等		日平均利用者数の平均	箇所数
住区基幹公園	街区公園	52.1	77
	近隣公園	233.4	7
	地区公園	875.0	2
都市基幹公園	総合公園	850.7	3
特殊公園	風致公園	57.0	2
	歴史公園	1,104.0	1
	墓園	941.0	1
都市緑地		87.4	39
その他	児童遊園	18.2	96
	ちびっこ広場	16.2	76
全体		60.8	304

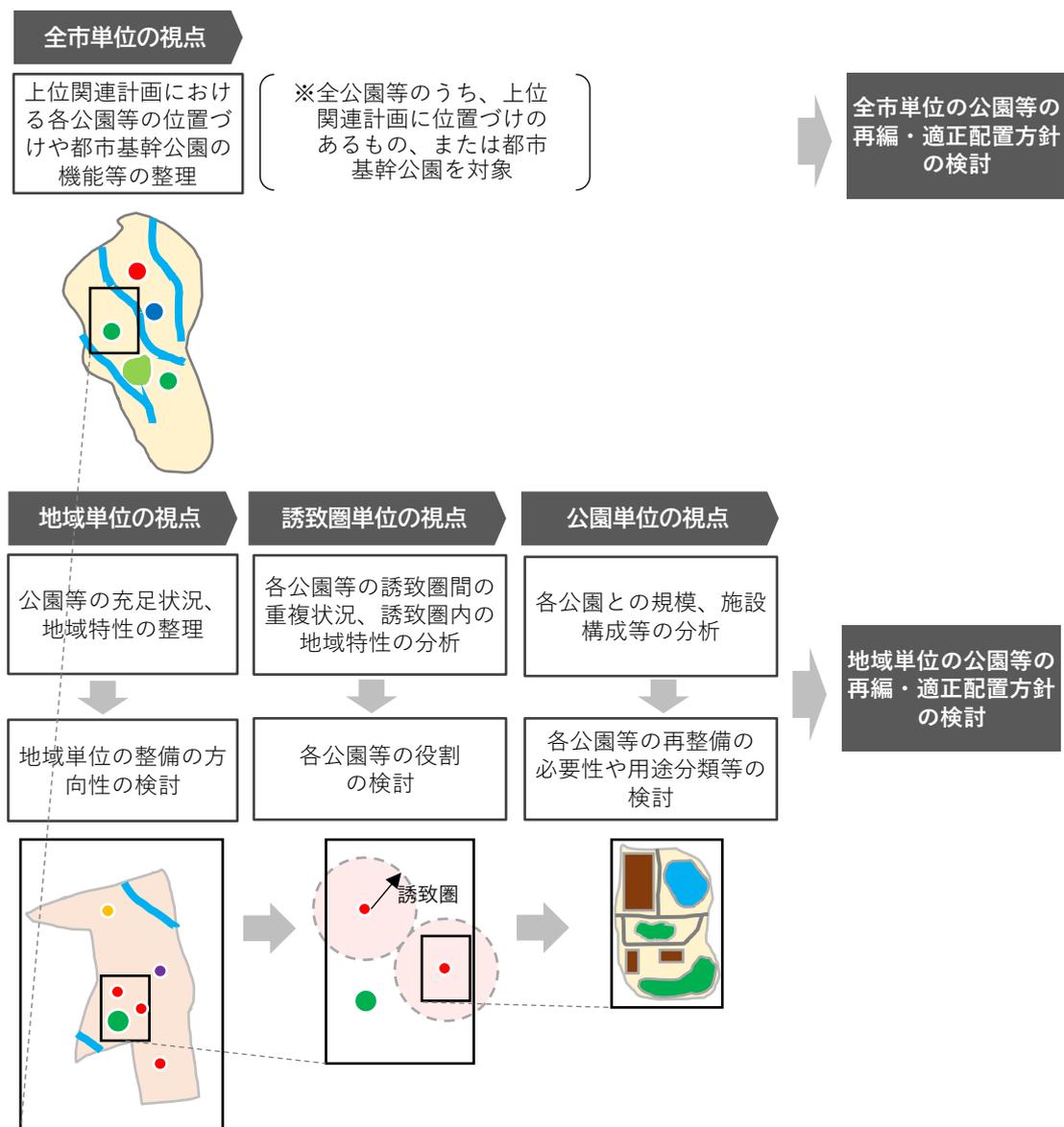
(3)全市単位・地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討

公園等の再編・適正配置に関する方針の検討は、全市単位、地域単位の2つの地理的範囲において行う。

全市単位・地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討概要

	対象	概要
全市単位の検討	上位関連計画に位置づけのあるもの、または都市基幹公園	効果効用の発揮が複数の小学校区や全市に及ぶ公園等の再編・適正配置の方針について検討
地域単位の検討	上記以外の公園等	効果効用の発揮が、原則、単一の小学校区等の範囲にとどまる公園等の再編・適正配置方針について検討

全市単位・地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討流れ

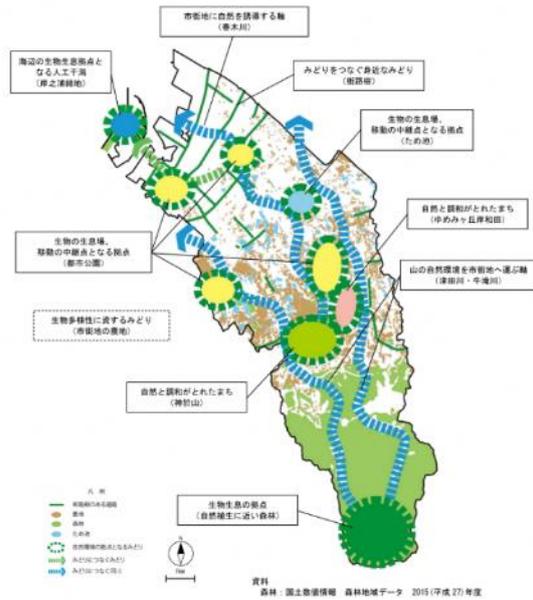


①全市単位の公園等の再編・適正配置方針の検討

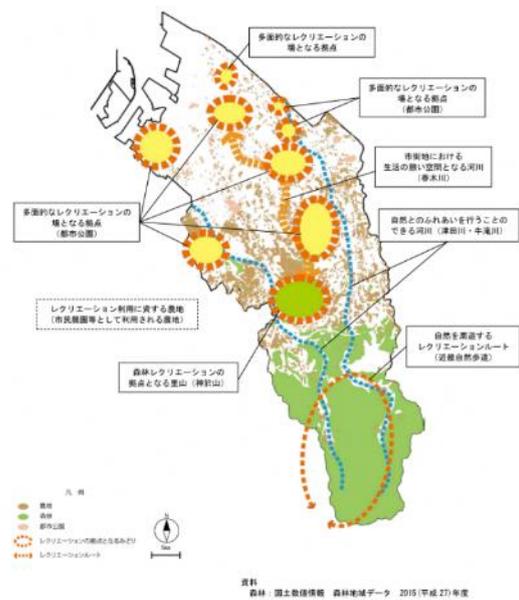
みどりの基本計画など上位関連計画における各公園等の位置づけ、都市基幹公園の配置や役割を踏まえ、小学校区等の地域単位の検討に取まらない公園等の機能や今後の方向性について検討を行う。

全市単位における公園等の再生・適正配置方針は、後段の地域単位における検討の上位に位置する計画として、地域単位における方針検討では踏襲・参考することが重要となる。

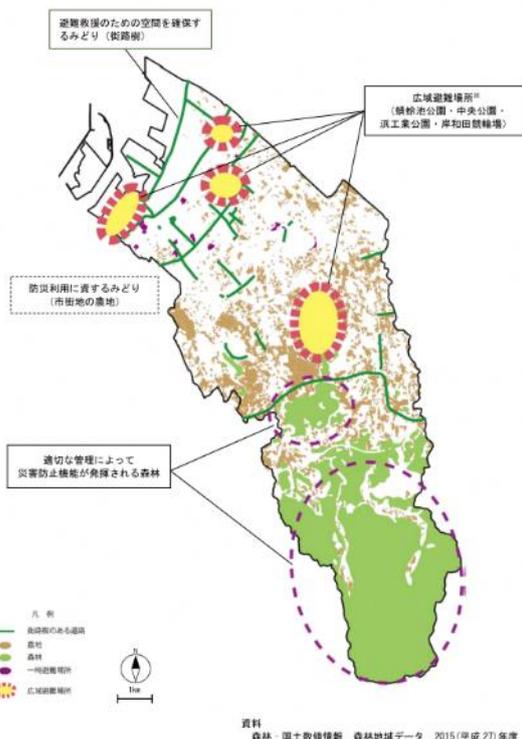
上位関連計画における位置づけ例（みどりの基本計画の系統別配置計画図）



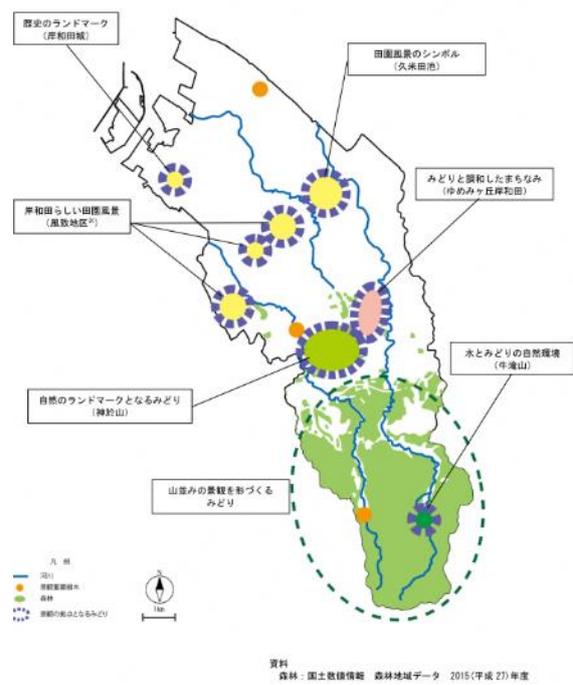
環境保全システムの配置計画図



レクリエーションシステムの配置計画図



防災システムの配置計画図



景観構成システムの配置計画図

②地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討

前項(2)の結果にもとづき、全市単位の視点における該当公園等の役割等を踏まえながら、地域単位、誘致圏単位、公園単位の各視点における整理内容を踏まえ、地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討を行う。

- ・ 地域単位の公園等の再編・適正配置方針の検討では、地域としての公園等の充足状況の評価、既存の公園等の機能や地域特性を踏まえた機能構成の評価、検討を行う。
- ・ さらに、各公園等について、周辺の公園等との位置関係やその公園の特性等を踏まえた役割の位置づけ、地域特性等も加味した望ましい用途分類（機能分担）等の検討を行うほか、周辺の公園等とのネットワークによる地域に必要な機能の提供（ ）について検討を行う。

各視点に対応した検討内容

全市単位の視点	地域単位の検討に先立ち、全市単位の視点による拠点的な公園や都市基幹公園等の機能、位置づけについて検討
地域単位の視点	各地域の充足状況、地域特性等を踏まえ、各地域の整備の方向性（不足量を補う、機能分担等を進める等）を検討
誘致圏単位の視点	誘致圏間の重複、誘致圏内の地域特性、各公園等の特性等を踏まえ、各公園等の役割・用途等の方向性を検討
公園単位の視点	各公園等の役割・用途の方向性のほか、規模や施設構成、利用状況等を踏まえ、各公園等の整備内容について検討

地域単位の公園等の再整備方針の検討イメージ 案

2.地域単位の整理を通じた検討				3.誘致圏単位の整理を通じた検討			
各地域の特性を踏まえ、各地域の整備の方向性を検討				各誘致圏の特性を踏まえ、各公園等の役割・用途等の方向性を検討			
	整備量	地域特性	整備の方向性		地域特性	用途分類の方向性	
A	充足	都市的・子育て層多	子育て機能充実	ア	子育て層多	子育て機能充実	
B	不足	都市的・高齢者多	公園整備推進	イ	高齢者多	健康づくり機能充実	
C	充足	農村的・高齢者多	現状維持等	ウ	幅広い年齢層	標準的な機能等	
4.公園単位の整理を通じた検討							
各公園の規模や施設構成、管理運営及び利用状況等の現況について整理。誘致圏単位の整理等踏まえ、各公園等の整備方針について検討							

■複数公園のネットワークによる機能提供

特色を強める公園の用途分類は、小学校区等の地域内に位置する公園等の機能構成や地域の拠点となる公園との機能分担を踏まえ、地域の現状や課題に対応した用途分類について検討する。その際、健康づくりや子どもの遊び場など、複数の公園間で連携した利用を意識したネットワークによる機能提供を行うことで、効果的にサービスを提供することができる。

健康づくり公園モデルのネットワーク的な機能分担イメージ

小規模公園を含め、面積の限られた公園を有効活用し、比較的近い距離に位置する公園間で異なる多様な健康器具等を整備、公園間の徒歩等の移動を伴うネットワーク的な健康づくりの環境を整え、市民の健康維持・増進を力強く推進する取組となる。

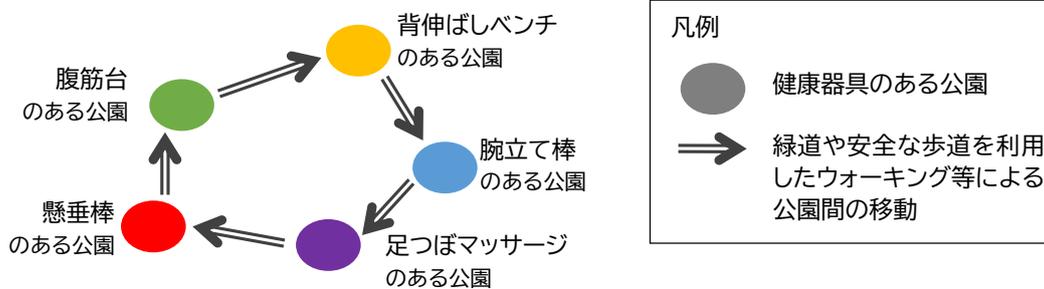
市民の体力や健康づくりの課題に対応し、地域に複数種類の健康器具を設置し、利用する健康器具の種類や公園間の移動となる徒歩系運動の強度を選択的に利用できる環境を整えることで、健康増進の効果の向上を図るものとなる。

健康器具等のハード面の整備のみならず、健康づくりの意義や楽しさをわかりやすく伝えるソフト事業（例：大阪市「パークファン事業」における健康づくり講座等）と組み合わせることで、健康づくりの取組身の促進を期待できる。



大阪市パークファン事業
(お昼休み☆20分ゆるゆるストレッチ)

健康づくり公園モデルのネットワーク的な機能分担イメージ



公園間をつなぐ歩行者ネットワークコースマップ(横浜市青葉区)



横浜市青葉区では、区内の一部地域において公園間をネットワーク的に利用するウォーキングマップを作成。利用者の体力や健康づくりの課題に対応し、利用する公園や歩行系運動距離を選択し、利用者にあった健康づくりを促進する環境整備に取組んでいる。

■地域単位の公園等の再編・適正配置の方針検討の流れ(イメージ)

a. ステップ 1:公園等の役割の整理

公園等の役割の整理は、公園等の面積による判定と、誘致圏の重複関係による判定の2段階で行う。

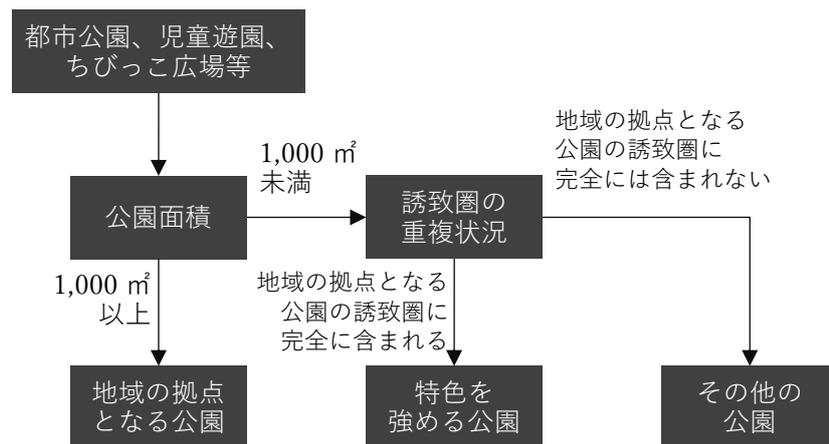
第1段階 公園等の面積による判定

- 公園面積が 1000 m²以上の場合、「地域の拠点となる公園」の候補とする。
- 公園面積が 1000 m²未満の場合、第2段階の判定に進む。

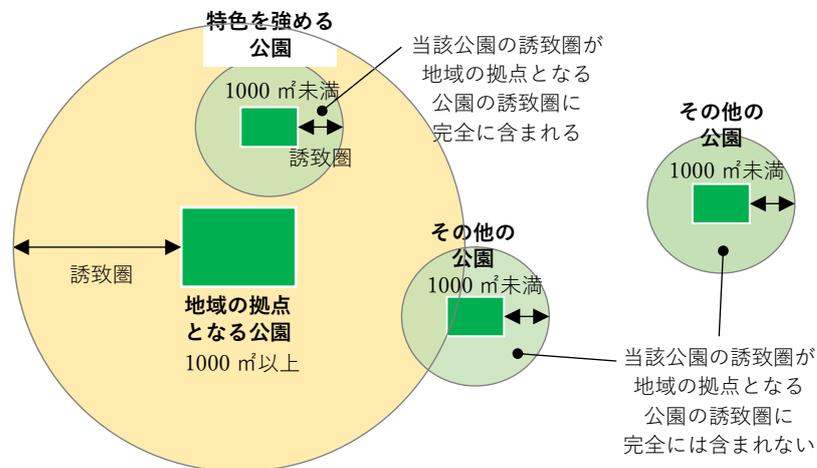
第2段階 誘致圏の重複関係による判定

- 当該公園の誘致圏が、地域の拠点となる公園の誘致圏に完全に含まれている場合、「特色を強める公園」の候補とする。
- それ以外の場合、「その他の公園」の候補とする。

公園等の役割性の流れ



地域の拠点となる公園の誘致圏との位置関係



b. ステップ 2: 地域の現状や課題の整理

地域の課題やニーズに対応し、公園の魅力向上を図るため、公園の内部要素、外部要素による現状と課題の整理を行う。

○地域の現状や課題の整理

- 地域の人口状況や周辺環境、公園機能の構成などの公園外部要素、各公園の規模や施設構成などの公園内部要素となる情報をもとに、地域の現状や課題を整理。
- 整理した情報をもとに、次のステップでは特色を強める公園を中心に、用途分類モデルの検討を行う。

地域の現状や課題の整理の見本イメージ



公園内部・外部要素の情報整理

項目		整理を行う情報
公園外部要素	地域の人口状況	地域人口の年齢構成（経年的な傾向）や人口密度
	周辺環境	公園の周辺における保育所や幼稚園、小学校、高齢者福祉事務所（デイケア等）、公民館等施設の立地、生態系ネットワークを形成する河川や樹林、田畑等の分布
	地域の公園機能	地域の他の公園等の施設構成や用途分類の位置づけ
公園内部要素	当該公園の規模	当該公園の面積
	当該公園の施設構成	当該公園の施設、植栽、広場空間等の構成や規模

c. ステップ 3: 公園等の用途分類の検討

前段で整理を行った地域の現状や課題を踏まえ、地域課題やニーズ等への対応を図るうえで必要となる公園の用途分類について検討を行う。

○各用途分類モデルの検討

- 公園の内部要素、外部要素など地域の現状や課題の整理と、各用途分類のめざす役割を踏まえ、各公園に適した用途分類を総合的に検討。

各用途分類モデル検討の参考とする公園の内部・外部要素の特色

主な外部要素の特色				主な内部要素の特色		総合的な 検討	用途分類 モデル
年齢構成	人口密度	周辺環境	他の公園	公園規模	施設構成		
幼児人口が多い	—	保育所等が近くにある	地域の他の公園等の施設構成や用途分類の位置づけ	比較的狭い	—	公園内外の要素の特色を踏まえ、各公園に適した用途分類を検討	幼児の遊び場モデル
児童人口が多い	—	小学校等が近くにある		比較的広い	—		子どもの遊び場モデル
老年人口が多い	—	福祉事業所が近くにある		比較的狭い	—		健康づくり公園モデル
—	人口密度が高い	公民館等が近くにある		比較的狭い	—		憩い・交流公園モデル
—	人口密度が高い	—		—	広場空間が比較的広い		地域の防災拠点モデル
—	—	河川や樹林地等と近い		—	樹林や池等がある		環境保全公園モデル

各用途分類モデルの役割と機能構成

用途分類	地域における役割	機能構成
子どもの遊び場モデル	児童人口が継続して多い地域を中心に、子どもの遊び場需要に対応し、児童と保護者が安全・安心に利用できる遊具等の機能の充実を図る。	児童用遊具、広場を中心に、子どもの遊び場機能を設置。
幼児の遊び場モデル	幼児人口が継続して多い地域を中心に、幼児の遊び場需要に対応し、幼児と保護者が安全・安心に利用できる遊具等の機能の充実を図る。	小型の幼児用遊具など幼児遊びに対応した機能を設置。
健康づくり公園モデル	地域人口の平均年齢が高い地域を中心に、継続的な健康づくり需要に対応し、健康増進を支援するの充実を図る。	健康器具、広場などの健康づくり支援機能を設置。
憩い・交流公園モデル	地域の人口密度が高い、地域の人々が集まる場所に近い公園において、まちなかの憩い・交流に対応する機能の充実を図る。	休憩所、広場などの地域の人々の憩い・交流機能を設置。
地域の防災拠点モデル	地域の人口密度が高い、一人当たり避難面積が不足する等の地域において、地域の防災機能の向上を図る。	広場、防災倉庫、地下貯水槽等の防災機能を設置。
環境保全公園モデル	市街地における貴重なみどりの創出、生態系ネットワークの形成への貢献等につながる自然環境保全機能の向上を図る。	多くの植栽、池などがあり、グリーンインフラとしての機能を発揮。

(4)公園等の管理体制や管理水準の検討

公園等の管理体制や管理水準の検討として、管理運営に係る役割分担、具体的な管理内容や水準等の整理・検討を行う。

①役割分担の整理

岸和田市、指定管理者、緑化ボランティア、市民のほか、今後導入が想定される公民連携事業者等の公園等の管理に関わる各主体の役割について整理する。

役割分担の整理イメージ

管理主体	役割概要
岸和田市	市の設置する公園等の管理運営の統括等を担う
指定管理者	施設種類、地域等の対象区分にもとづき日常的な管理運営を担う
緑化ボランティア	活動対象としている公園等において植物管理等の活動を行う
市民	町会等による市民協働の取組に参加し清掃等の取組を行う
公民連携事業者	主に Park-PFI 等事業において自ら設置した施設の管理運営等を行う

②公園等の管理体制や管理水準の検討

指定管理者、公民連携事業者等の管理内容、水準、市民協働の取組の支援・充実等について検討を行う。

- 指定管理者制度における公園等の管理運営の内容、対象施設・地域等の検討
- PPP/PFI 等の公民連携事業による公園等の整備・管理運営について事業スキーム、公募条件等の検討
- 公園等の管理運営を中心とする市民協働の取組について、取組の制度、支援体制、新たな担い手の確保等の検討

2. 都市計画公園の見直し方針骨子案

1)見直し方針の目的等

(1)見直し方針の作成目的

岸和田市では計画決定後 50 年以上が経過した長期未整備の都市計画公園・墓園が多数存在し、その対応が課題になっている。「都市計画公園見直し方針（素案）」（以下、「見直し方針」とする。）は、未整備の都市計画公園・墓園について、現状の評価とそれに基づく今後の方針整理を行い、未整備状態の解消をめざすことを目的とする。

(2)見直し方針の構成

見直し方針の構成は、目的、位置づけ、現状の整理に続き、見直しの考え方、今後の流れ・進め方としている。なお、対象公園の評価方法や要素に関する「見直しの考え方」は、大阪府「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方」（平成 26 年 6 月※）を参考にする。

※大阪府では、「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方」（平成 26 年 6 月。大阪府都市計画協会）を作成し、長期未整備の都市計画公園の解消に向けた指針を提示している。

都市計画公園見直し方針(素案)の構成イメージ

第 1 章	見直し方針策定の背景と目的
1.	背景
2.	本方針の位置づけ
第 2 章	本市の都市計画公園の現状
1.	都市計画公園とは
2.	都市計画公園の都市計画決定状況
第 3 章	都市計画公園見直しの考え方
1.	対象公園
2.	見直しの基本的考え方
(1)	評価方法の区分
(2)	評価の要素
3.	見直しの手順
(1)	住区基幹公園等の評価の進め方
(2)	都市基幹公園等の評価の進め方
第 4 章	今後の流れ・進め方
1.	都市計画見直しの流れ
2.	今後の見直しの進め方

(3)見直しの基本的な考え方

①評価方法の区分

公園緑地は、規模や種別によって効果効用の及ぶ範囲や機能が異なり、見直しに当たっては、「住区基幹公園」と「都市基幹公園」に評価方法を大別することが望ましい。

なお、標準規模が定められていない風致公園や緑地については、概ね 10ha 未満を住区基幹公園に、概ね 10ha 以上を都市基幹公園に準ずるものとして評価を行うことが考えられる。

都市計画公園の評価方法の区分

区分	面積	種別等		評価の進め方
住区基幹公園等	概ね 10ha 未満	住区基幹公園	街区公園	住区基幹公園等の評価の進め方
			近隣公園	
地区公園				
概ね 10ha 未満の特殊公園（風致目的）及び緑地				
都市基幹公園等	概ね 10ha 以上	都市基幹公園	総合公園	都市基幹公園等の評価の進め方
			運動公園	
概ね 10ha 以上の特殊公園（風致目的）及び緑地				

②評価の要素

対象公園に関する評価は、必要性、代替性、実現性の 3 つの要素から行う。

◆必要性の評価

公園の機能を提供する地域（以下、「周辺地域」とします。）における公園機能の提供状況、都市計画上の位置づけについて検討するものとする。

◆代替性の評価

周辺地域における施設緑地や担保性のある地域制緑地等、代替機能を発揮する「みどり」を確保できるかを検討するものとする。

◆実現性の評価

用地の取得状況や土地利用状況、関連する事業計画の有無など、長期の時間を要せずに整備を実現できるかを検討するものとする。

③評価対象とする公園

見直し方針の評価対象とする公園は、未開設区域のある 29 箇所の都市計画公園とする。

都市計画公園の開設状況別箇所数

種別	合計	未開設区域あり			全域開設	
		小計	部分開設	全域未開設		
住区基幹公園	街区	28	4	2	2	24
	近隣	18	16	9	7	2
	地区	4	4	3	1	
	合計	50	24	14	10	26
都市基幹公園	総合	2	2	2		
	合計	2	2	2		
特殊公園	風致	1	1	1		
	歴史	2	1		1	1
	墓園	1	1	1		
	合計	4	3	2	1	1
総計	56	29	18	11	27	

④評価の流れ

対象公園の評価は下記の流れで行う方法が考えられる。

見直し方針における対象公園の評価の流れ(案)

